

熊取町議会委員会会議録

議会運営委員会

令和3年11月19日開催

熊取町議会

目 次

〔議会運営委員会（11月19日）〕

令和3年第3回熊取町議会臨時会の運営について	1
その他	2

議 会 運 営 委 員 会

議 会 運 営 委 員 会

月 日 令和3年11月19日（金曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員長	江川慶子	副委員長	坂上昌史
	委員	田中豊一	委員	文野慎治
	委員	鱧谷陽子	委員	二見裕子
	委員	矢野正憲		

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	総合政策部長	明松大介
	総務部長	林利秀		

事務局	議会事務局長	藤原伸彦	書記	瀬野裕三
-----	--------	------	----	------

事 件

- 1) 令和3年第3回熊取町議会臨時会の運営について
- 2) その他

委員長（江川慶子君）皆さん、こんにちは。

本日は、令和3年第3回熊取町議会臨時会の運営についてご審議いただくため、ご参集をお願いしたところでございます。

なお、本日の審議に当たりましては、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（「13時01分」開会）

委員長（江川慶子君）なお、発言される方は挙手の上、着座でマスクはつけたまま、マイクを使っただきますようお願いいたします。

初めに、本臨時会に提案されます議案について説明を求めます。林総務部長。

総務部長（林利秀君）それでは、令和3年度第3回熊取町議会臨時会にご提案させていただきます案件につきまして、資料に基づき説明いたします。順序につきましては、議会の進行に基づき説明いたします。

まず、資料3ページの下段、行政報告でございます。

損害賠償に関する専決処分報告の2件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において町長の専決処分対象として指定されている事項のうち、損害賠償に関する専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

次に、上段の報告案件について説明いたします。

令和3年度熊取町一般会計補正予算（第5号）の専決処分報告についてでございます。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年10月8日付で専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めますのでございます。内容につきましては、くまとりふるさと応援寄附に伴う経費の増額でございます。

続きまして、資料2ページの予定議案について説明いたします。

まず、1件目の一般職職員給与条例の一部を改正する条例についてですが、人事院勧告を受けての国家公務員の給与改定の取扱いが、現時点で未定となっております。本日正午まで、国の新た

な情報を待ちましたが、進展がありませんので、国公準拠の考え方から、本町の給与改定は見送りたいと思います。よって、今回、議案として資料にあります一般職職員給与条例の一部を改正する条例は取り下げさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、給与改定の取扱いが確定次第、今後、改めまして、議案として上程いたしますので、その際にはよろしくお願いいたします。よって、予定議案につきましては、2件目の令和3年度熊取町一般会計補正予算（第6号）の1件のみとなります。この補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,167万8,000円を追加するものでございます。補正内容は、新型コロナウイルスワクチン追加接種3回目実施に伴う経費等となっております。

以上で、令和3年第3回熊取町議会臨時会にご提案させていただきます案件についての説明を終わらせていただきます。

委員長（江川慶子君）ただいま一般職職員給与条例の一部を改正する条例が本臨時会に上程されないことの説明がありましたので、資料5ページの令和3年第3回熊取町議会臨時会議事日程から当該議案を削除し、令和3年度熊取町一般会計補正予算（第6号）を議案第62号といたします。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

本臨時会に提案されます議案の説明を終わります。

次に、本臨時会の会期についてを議案といたします。

会期については、別紙日程表（案）のとおり、11月25日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、会期については11月25日の1日間といたします。

次に、本臨時会に提出されております議案については、委員会付託を省略し、本会議で審議させていただきます。

以上のとおり、令和3年第3回熊取町議会臨時会の運営を行うことについて、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、令和3年第3回熊取町議会臨時会の運営については、以上のとおり決定いたします。

以上で、令和3年第3回熊取町議会臨時会の運営に関する事項を終了いたしますが、ほかに何かあれば承ります。何かございますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

（「13時06分」閉会）

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議会運営委員会委員長

江川慶子